

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係るものである。

平成29年2月10日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量 運転免許証作成用物品 1式
- (2) 調達案件の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
- (4) 納入場所 岩手県警察本部交通部運転免許課盛岡運転免許センター
- (5) 入札方法 (1)の件名で単価で入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成28年度において岩手県が発注する物品の製造の請負又は物品の買入れに係る競争入札のうち地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の規定が適用される調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成27年岩手県告示第992号）に規定する特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格を取得した者であること。
- (3) 入札の日において、岩手県から、物品の製造の請負又は物品の買入れに係る指名停止の措置又は文書警告に伴う非指名の措置を受けていない者であること。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先 郵便番号020-0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目7番1号 岩手県警察本部交通部運転免許課盛岡運転免許センター 電話番号019-606-1251（入札説明書は、平成29年2月10日から同年3月21日までの岩手県の休日に関する条例（平成元年岩手県条例第1号）に規定する県の休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで交付する。なお、郵送による入札説明書等の交付を希望する者は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量150gに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて申し込むこと。）
- (2) 入札及び開札の日時及び場所 平成29年3月24日午前11時 岩手県警察本部交通部運転免許課盛岡運転免許センター会議室（入札書を郵送する方法により入札に参加しようとする場合は、書留郵便により、同月23日午後5時までに(1)の場所に提出すること。）

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金 入札金額の100分の108に相当する金額の100分の3以上の額とする。ただし、この一般競争入札への参加を希望する者が、保険会社との間に岩手県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (3) 入札への参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を、平成29年3月21日午後5時までに3(1)の場所に提出しなければならない。
- (4) 入札への参加 (3)により提出された申請書及び資料を審査した結果、入札説明書に示す仕様を満たし、及び入札参加資格を有すると認められた者に限り入札に参加することができるものとする。
- (5) 入札の無効 この公告に示した入札参加者資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした

入札その他入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法 会計規則（平成4年岩手県規則第21号）第100条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Expendable supplies for Driver' s License 1 set

(2) Time-limit of tender:

11:00 a.m., 24 March, 2017 (By mail tenders must be submitted by 5:00 p.m., 23 March, 2017)

(3) Contact point for the notice:

Driver' s License Division, Traffic Department, Iwate Prefectural Police Headquarters, 1-7-1
Moriokaekinishidori, Morioka-shi, Iwate 020-0045, JAPAN TEL019-606-1251